

- 6 (要末) (リンダ) 一名 廻リトスルコト
- (田舎) (時来) 概ノ改善モアリ (一名トシテ) 要末ヲ承認シ難シ 但シ女子ノ性態
如何ニ依リニ各運搬モシムルモ差支ナキ者ニ對シテハニ名選抜セシメ
ニ各運搬困難ト認メラル、女子ニ對シテハ一名トスル
- 7 (要末) (二) 概欠勤者ヲ補充スルコト
- (田舎) (欠勤) 者アル場合ニ一取場ニ任ラズ、補充ヲ為スニ非ナシハ一
般職工ガ過勞ト認メラル、場合ハ補充ス
- 8 (要末) (一) カート保全五名増シ要末
- (田舎) (一) 明日ヨリアセニ人乃至三人、増員ヲナス
- 9 (要末) (ド) (リング) 二名選抜ヲ一名トスルコト
- (田舎) (一) 選場(名場) 甲乙改名ヲ区別スルコト
- 10 (田舎) (一) 承認ス

労務第一一九五號

昭和八年四月二十六日

警視總監 藤沼庄平

内務大臣 山本達雄 殿
社 會 局 長 官 殿

レナウンメリヤス下請工場勞務爭議ニ關スル件(解決)

標記勞働爭議ハ勞資共感ノ態度ヲ持シ持テ之戰ヲ以テ相對峙シ居
タルカ當該請得課ニ於テ数次ニ亘リ斡旋、結果互譲ニヨリ妥協
成立シ四月二十四日今課ニ於テ別認覺書ヲ交ハシ圓滿解決スル
ニ至レリ

右及申(通)報候也

8. 5. 15
1888